



ひとり親世帯を支援する団体へのヒアリング結果 一覧

	活動内容	シェアハウスの間取りについて	運用を通じた感想	入居の条件	入居時の子どもについて	入居期間について
1 支援団体①	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯向けシェアハウスの情報をまとめたウェブサイト運営 ○新規でひとり親世帯向けシェアハウスを開設する事業者に対してのコンサルティング業務や、入居者支援として、弁護士や保健師等と連携した相談体制を構築 	25棟をウェブサイトに登録 <ul style="list-style-type: none"> ○ほとんどの物件は、空き家を改修してシェアハウスにしている ○ウェブサイトに登録している25軒のうち、新築は1～2軒 ○一戸建ての物件は3LDK～4LDKが多く3～4家族の同居を想定している 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家を改修してシェアハウスへ転用した物件がほとんどで専用部分は6畳間(約9.9㎡)＋収納が多い ○3歳未満の乳幼児であれば4.5畳もあり得るかもしれないが、やはり6畳間(約9.9㎡)が基本だと思う ○7畳間、8.5畳間の場合、子ども2人で入居することがある ○住棟の延べ床面積は、80～90㎡の物件を登録対象とすることができれば概ねカバーできると思う 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの年齢制限や人数制限は設けていない物件が多い ○シングルマザーの中には、夫とトラブルになった経験を持っている方もおり、男の子が中学生くらいになると、抵抗感を持つ場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども1人が約8割 ○子どもの7割以上が未就学児 	<ul style="list-style-type: none"> ○平均すると1～2年程度だと思う ○把握している範囲で最長は7年 ○子どもの成長もあるので、シェアハウスの活用は、小学生までが限界かもしれない ○多くは、子供が中学校入学を契機にシェアハウスから卒業している ○シェアハウスは一時的な住まいとして活用し、安定した仕事を見つけて2年位で自立することが望ましいと考えている
2 事業団体①	<ul style="list-style-type: none"> ○居住場所の紹介、入居後の電話、SNS、訪問による見守りサービス支援及びシェアハウスの運営 ○神奈川県住宅確保要配慮者居住支援法人、日本シェアハウス協会理事・神奈川県西支部長 	2棟のシェアハウスを運営 ○別添資料参照	○別添資料参照	<ul style="list-style-type: none"> ○シングルマザー ○子どもは基本的に2人まで ○女兒中学生まで ○男児小学校3年生まで ○単身女性 	○子ども2人が約5割。	<ul style="list-style-type: none"> ○1～2年程度が多いと思う ○仕事が見つからないため、半年で転居するケースもある ○子どもの成長に伴う部屋の手狭さという理由よりも、新しい仕事が見つかったことや保育園の入園をきっかけとした転居が多い
3 事業団体②	<ul style="list-style-type: none"> ○個人が経営するシングルマザー向けシェアハウス。自宅として約10年間、居住していた一戸建ての住宅を、引っ越しに伴い、ひとり親世帯向けシェアハウスへ改修 ○オーナー夫婦は近隣に居住し、地域ぐるみでの子育てを目指す ○平成26年(2014年)秋に運用開始 ○令和2年(2020年)6月、セーフティネット住宅に登録(市賃貸住宅供給促進計画の改定に伴い登録) 	1棟のシェアハウスを運営 ○別添資料参照	○別添資料参照	<ul style="list-style-type: none"> ○シングルマザー ○子ども18歳以下 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども1人が多い。 ○小学校低学年が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2～3年程度だと思う。 ○子どものことを考えて学区内で引っ越しをするケースが多かった。 ○子どもの中学校入学と併せて、引っ越しを行ったケースがあった。
4 事業団体③	<ul style="list-style-type: none"> ○古民家を再生・継承するために、インスペクション、再築提案、再築(改修方法)ガイドラインの作成などの活動を展開 ○現在、神奈川県内の古民家をひとり親世帯向けシェアハウスに改修するため、手続きを進めている ○令和3年度までに改修工事を完成させる予定 	1棟のシェアハウスを計画中 <ul style="list-style-type: none"> ○地域と母子を繋げる古民家の母子シェアハウスを計画中 ○2階建て、延べ床面積約120㎡ ○1階の過半を地域へ開放。地元ボランティア4人と運営を開始し、子ども食堂や交流イベントを実施予定。 ○住居3室、1室の最小面積9.6㎡(5.3畳) 		<ul style="list-style-type: none"> ○シングルマザー向けにする予定。 ○子どもは、小学校低学年か中学入学前までを対象にする予定 		
まとめ		<ul style="list-style-type: none"> ○調査した県内物件で、専用部分の最小面積は7畳(6畳＋収納1畳) ○計画中の県内物件として、5.3畳の物件がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが2人(小学校5年生と4歳)で、専用6畳＋収納1畳の入居事例あり。キツイと思うこともあるが、現時点で転居の予定はなし ○子どもが1人で、専用6畳＋収納1畳でネガティブな意見はなかった ○子どもの年齢は、小学生までが限界という意見が多い(子どもが中学生になったら個室が必要) ○単身入居であれば、個室4畳半でも支障なしとの意見 	<ul style="list-style-type: none"> ○条件は様々だが、入居希望者の個別の事情に対して、相談に応じている団体が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの人数は、1～2人が多い ○子どもの7割以上が未就学児 	<ul style="list-style-type: none"> ○1～3年程度の仮住まいとして、利用することが多い ○子どもが中学校に入学するまでに転居することが多い

管理物件①



部屋	広さ
1階	18.5畳+収納1.5畳
2階	16.5畳+収納1.5畳

転入者がその日から暮らせるように家具、家電製品、調理器具、食器等の備品を完備している。

共用部の面積を必要最小限とした間取りで、DV被害者等、転入後においても、特に継続的なサポートが必要な方の入居を優先させている。

ヒアリング時は、1階にDV被害者、2階に支援団体のスタッフが入居しており、スタッフが生活支援等を実施していた。

※DV被害者の中には、DVにより失語症、記憶喪失等の精神障害を発症するケースもあるため、入居後の支援が欠かせないとのこと。



管理物件②



部屋	広さ
101	7畳+収納1畳
102	4.5畳+収納3畳
201	8畳+収納1.5畳
202	6.5畳+収納1畳
203	6畳+収納1畳
205	6畳+収納2畳
206	6.5畳+収納1畳
207	6.5畳+収納1.5畳

2階



1階

管理物件①と比較し、共用部が広い間取り。

1階にリビングを設置し、入居者間のコミュニティ形成を促している。

自立を促すため、仕事探しのサポートを実施。

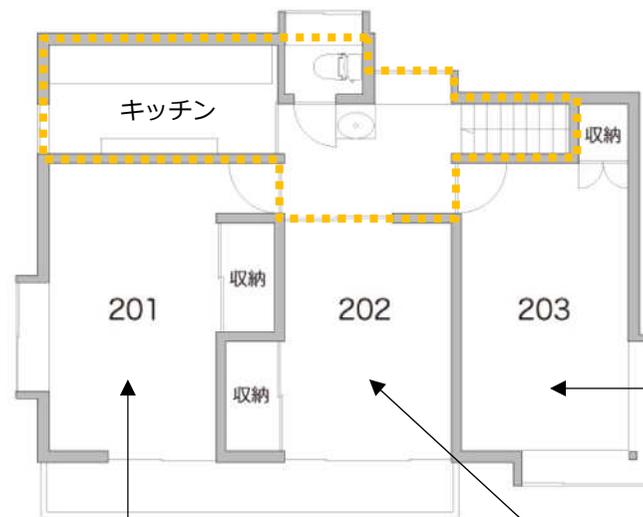
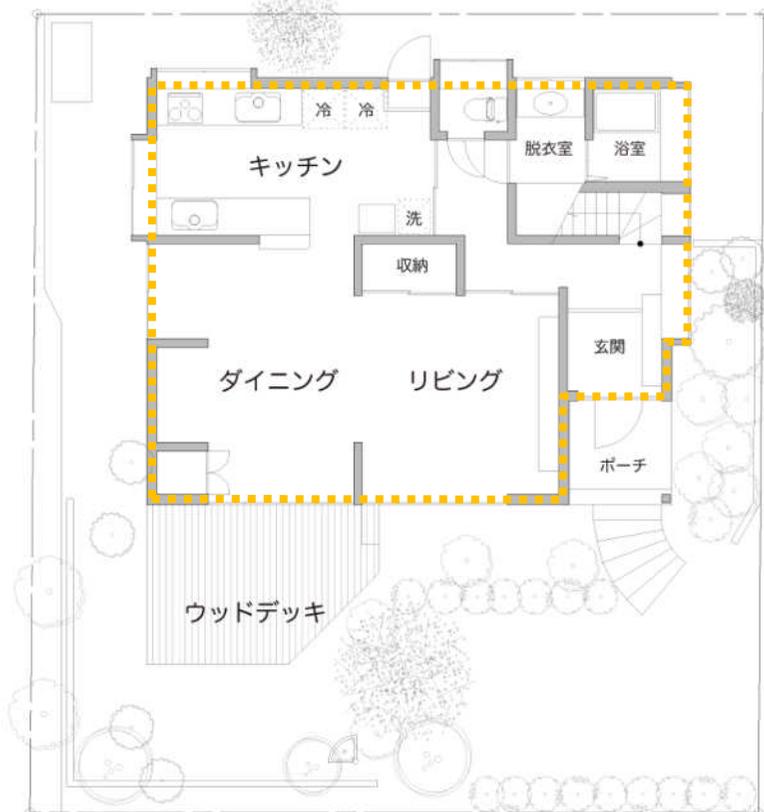
ヒアリング時は8部屋中4部屋が入居。4人とも既に仕事を行っていた。

事業団体の方の感想

- 子どもありの場合、個室6畳+収納が専用面積の最低ラインになると思う。
- 子どもありで個室4.5畳まで下げると、貧困ビジネスに繋がる危険が高まると思う。6畳の部屋をカーテンで区切り、2部屋として貸している業者を見たことがある。
- 小学校低学年の子どもを連れてた母親や1～2歳の子どもを連れてた妊婦が入居を希望するケースがある。小学生の子どもをフォローできた方がいいと思う。
- 子供なしの単身がシェアハウスへ入居する場合は、個室4畳半でも大丈夫だと思つ。

⬜: 共用部

管理物件



部屋	広さ
201	8 畳 + 収納 1 畳
202	6 畳 + 収納 1 畳
203	7.5 畳 + 収納 0.5 畳

<入居事例>
母親と小学6年生の男の子が入居中。
子どもが小学校4年の時に入居した。

<入居事例①>
母親と女の子1人。
<入居事例②>
母親と子ども2人。子どもが中学校へ入学するタイミングで引っ越しをした。
<入居事例③>
母親と5才の男の子。東京からの引っ越し。

<入居事例>
母親と小学校5年生の女の子、4歳の男の子の計3名で入居中。
現在の入居者が、202号室への最初の入居者。4年前から入居。
<入居者コメント>
キツイ、親が離れたと思うこともある。

事業団体の方の感想

- 今の間取りの場合、男の子は小学生までが限界かもしれない。女の子は、中学2年生くらいまで大丈夫だと思う。
- 部屋の必要な広さは、子どもの年齢や人数、また、個別の事情もあるので、それぞれの状況によると思う。現在の間取り（最小：6畳+収納1畳）で、これまで対応できた。これくらいの広さは必要だと思うがどこでもいいので入りたいという人もいる。
- 入居条件として子どもは18歳以下としているが、実際は小学生が多く、中学校入学までに転居するケースが多い。
- オーナーがシェアハウスから徒歩5分位の距離に住んでいるため、入居者に対して、親身に相談に乗ることができる。
- シェアハウスを開始したのが、平成26年（2014年）秋であるため、これから実績を重ねたい。